

いきいき 健やかに

# 健康福祉

内=内容 対=対象  
 期=日時・期間・期日 所=場所  
 定=定員・定数・人員 料=料金  
 申=申し込み 問=問い合わせ  
 FAX=FAX E=Eメール  
 共=共通事項

## 申請・お知らせ

**今月の納期**  
 ◇国民健康保険税 第1期  
 納期は6月30日まで

### 介護保険料に関するお知らせ

#### ①平成28年度の保険料の通知

◇今月中旬に対象世帯に介護保険



料通知書を送付します

#### ②介護保険料の納め方

◇64歳までは医療保険の中で納めますが、65歳からは医療保険とは別に、納入通知書で納めます ◇年金が年額18万円以上の人は、一定期間経過後に特別徴収(年金からの天引き)に切り替わります

#### ③介護保険料の減免

◇生活困難や失業などで収入が減り、保険料の納付が困難と認められる人は、保険料の減免を受けることができます ※通知書が届いてから相談を

①～③共 問介護保険課216-1279(FAX219-4559)

### 各種介護保険利用者負担減額認定証の更新申請

◇各種減額認定証の更新申請の事前受け付けを開始しました  
 ◇減額を希望する人は申請を  
 ◇減額の種類…訪問介護などの利用者負担の補助、社会福祉法人などによる利用者負担の軽減、訪問サービスなどの利用者負担の補助、食費・居住費(滞在費)の負担限度額認定 ◇新規の申請は随時受け付け ◇収入要件など詳しくは介護保険課216-1280(FAX219-4559)へ

### 国民健康保険に関するお知らせ

①平成28年度納税通知書の送付  
 ◇今月中旬に国保加入の全世帯に、納税通知書を送付します

◇税額は前年中の所得や加入者数などによって決定します

#### ②所得の申告はお済みですか

◇所得がなかった人や少なかった人は、申告により保険税や入院時の自己負担額などが減額されることがあります。未申告の人は早めに申告してください  
 ◇控除対象配偶者や扶養親族の人は申告不要です

①②共 問国民健康保険課216-1229(FAX216-1200)

#### ③葬祭費の支給

◇国保加入者が亡くなったとき、喪主に葬祭費を支給します ※社会保険の被保険者が資格喪失後3カ月以内に亡くなったときなどは、以前加入していた社会保険から支給されることがあります ◇申請期間…葬儀の翌日から2年以内 ◇申請窓口…国民健康保険課各支所の国保担当窓口 問サンサンコールかごしま099-808-3333(FAX国民健康保険課216-1200)

### ジェネリック医薬品の利用を

◇ジェネリック医薬品とは、先発医薬品と有効成分や効能効果が同等と認められる安価な医薬品のことです ◇先発医薬品か

らジェネリック医薬品に切り替えたときの差額などをお知らせする通知を国保加入者へ今月送付します ◇ジェネリック医薬品を希望するときは、「ジェネリック医薬品希望カード」を利用し、医師や薬剤師にご相談ください 問サンサンコールかごしま099-808-3333(FAX国民健康保険課216-1200)



### 後期高齢者医療被保険者証(保険証)の更新

◇現在の保険証の有効期限は7月31日です ◇新しい保険証を7月中旬に郵送します ◇簡易書留郵便での受け取りを希望する人は、はがきか封書に「保険証簡易書留郵便希望」と記入し、被保険者番号、郵便番号、住所、被保険者氏名、電話番号を書いて、6月24日(必着)までに〒892-8677山下町11-1長寿支援課216-1268(FAX224-1539)へ

### 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

◇現在の認定証の有効期限は7月31日です ◇昨年度に認定証の交付を受けていて、世帯全員が今年度市民税非課税の人には、8月から使用できる認定証を保険証に同封して7月中旬に郵送します ※現在認定証を持たず、市民税非課税世帯の人は新たに申請が必要 ◇必要なもの…後期高齢者医療被保険者証、印鑑、申請者のマイナンバーが分かるもの(マイナンバーの通知カードなど) 問長寿支援課216-1268(FAX224-1539)、各支所の福祉課・保健福祉課



### 長寿あんしん相談センター

◇地域の介護・福祉などの総合相談窓口として、市内17カ所で高齢者やその家族などからのさまざまな相談に応じます ◇相談は電話や窓口のほか、自宅への訪問もします。お気軽にご利用ください ◇相談日時…月～金曜日の8時30分～17時 問長寿あんしん相談センター本部813-1040(FAX813-1041)

### お口元気歯ッピー検診

内口腔検診 対昨年度に75歳の誕生日を迎えた後期高齢者医療の被保険者 ※対象者には5月末に受診券を送付しています 期来年1月31日まで 所県内の歯科医療機関(要予約) 料無料



問県後期高齢者医療広域連合206-1329(FAX206-1395)

### 寝たきり高齢者などへのサービス

#### ①寝具の洗濯・乾燥サービス

対要介護3以上と認定された65歳以上の在宅の高齢者で伝染性疾患のない人



#### ②理髪・美容サービス

対要介護3以上と認定された65歳以上の在宅の高齢者で理髪・整髪が困難な人 ①②共 ◇年3回利用できます



※8～11月の申請者は年2回、12月以降の申請者は年1回

料生計中心者の前年所得税課税額に応じた利用者負担金

問長寿支援課216-1267(FAX224-1539)、各支所の福祉課・保健福祉課 ※重度障害者向けに障害福祉課216-1273(FAX216-1274)で同様のサービスを行っています

## 今日もいきいき! 輝きライフ



健康づくりや生きがいづくりに取り組んでいる皆さんを紹介します。

### 坂元本町お達者クラブ

介護予防のため、「自分のことは自分で」をモットーに活動しており、今年11年目を迎えました。誘い合って集まった24人のメンバーで月2回、体操や絵手紙、折り紙などさまざまな活動を通して、生きがいづくりに取り組んでいます。

とてもアットホームな雰囲気、家族や旅行の話題で盛り上がるおしゃべりも、楽しみの一つです。これからも楽しく生き生きと暮らせるよう、元気に明るく活動を続けていきます。

